平成２７年（フ）第３３２号
東京都東村山市恩多町５丁目49番地22
債務者　鶴松　美香
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２８号
川崎市中原区宮内１丁目２番19―304号　レオネクストシャイン宮内
債務者　伊部　晴美
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２０５号
熊本市中央区国府２丁目３番10号　エクセルハイツ国府201、前住所熊本市中央区九品寺３丁目17番56―104号　コアマンション九品寺104
債務者　土持　公孝
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　陽介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４７号
千葉県旭市ニの5531番地　グランドヒルズ青山101
債務者　飯嶋美佐子（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第４３号
千葉県山武郡九十九里町不動堂306番地11
債務者　齋藤　治郎
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第４１号
千葉県東金市下谷100番地
債務者　村杉　弘行
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第３６３号
埼玉県富士見市東大久保661―４、住民票上の住所さいたま市桜区大字五関820番地４
債務者　黒田　洋一
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６８９号
横浜市旭区中希望が丘152番地１　ハローハイツＡ―303号
債務者　圓谷　　涼
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５５号
大分市城崎町３―３―６　エイルマンション城崎ロイヤルコート1205、住民票上の住所大分市中島西２丁目３番17号
債務者　佐藤　知行
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７４号
さいたま市大宮区大成町２丁目417番地５　エスポワール大宮104
債務者　佐保田浩太郎
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９５号
香川県小豆郡小豆島町西村甲811番地４
債務者　久米　球子（旧姓長瀬）
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　浩之輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２６号
神戸市東灘区本山中町３丁目８番27号　メゾンあじさい１階
債務者　行澤　葉子（旧姓中川）
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９号
香川県善通寺市善通寺町2069番地１　自衛隊丸山宿舎Ａ―104号
債務者　大久保博文
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
高松地方裁判所丸亀支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１１３号
函館市豊川町３番８―503号
債務者　石田　雅子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１２９号
函館市富岡町１丁目13番18号　ハイム工藤206号室
債務者　菊地　淑幸
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第１２８号
岐阜県羽島郡岐南町三宅１丁目23番地の６
債務者　澤崎やちよ
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係